

浜松市自主防災隊 各位

浜松市長 中野 祐介

災害医療啓発動画の配布について

日ごろは、災害対策の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、市民の方向けの災害医療啓発動画を制作しましたので配布させていただきます。
この動画は、防災意識の向上と災害時の医療体制の周知を目的に制作し、市民の方々が
災害時に行うべき行動等について分かりやすくまとめたものとなっております。

ぜひ、地域の防災訓練等にてご活用いただくとともに、ご視聴いただいた後はご家族や
地域の方々と共有していただき、災害時の対策について理解を深めていただければと思
います。

市民の皆様の安全と安心を考え、引き続き災害対策に取り組んでまいります。今後とも
ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 配布物

災害医療啓発動画（市民用）1枚

2 その他

動画は、Youtube「はままつ動画チャンネル」へアップされておりますので是非ご覧ください。

URL : <https://www.youtube.com/playlist?list=PLpoFSIeePqNNJjwxjVhGGGr-A-9jw40N7>

二次元コード：



〒432-8550 浜松市中央区鴨江二丁目11番2号
健康福祉部健康医療課 木下、和田
Tel : 453-6178 Fax : 459-3561
e-mail : iryuu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

大規模災害時に医療はどうなる？ ～あなたを救う市民の力 市民トライアージ～



浜松市健康医療課



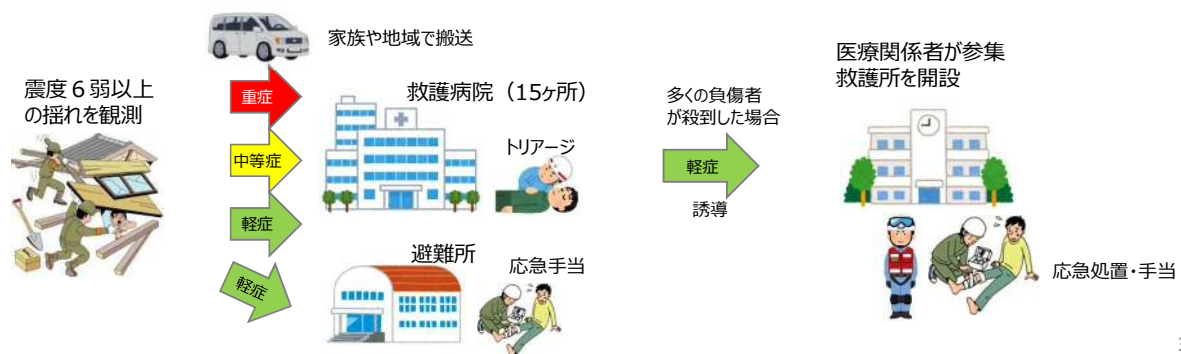
本日のお話

- 1 災害時の医療救護体制
- 2 市民トライアージ

発災後3日間の医療救護体制の流れ

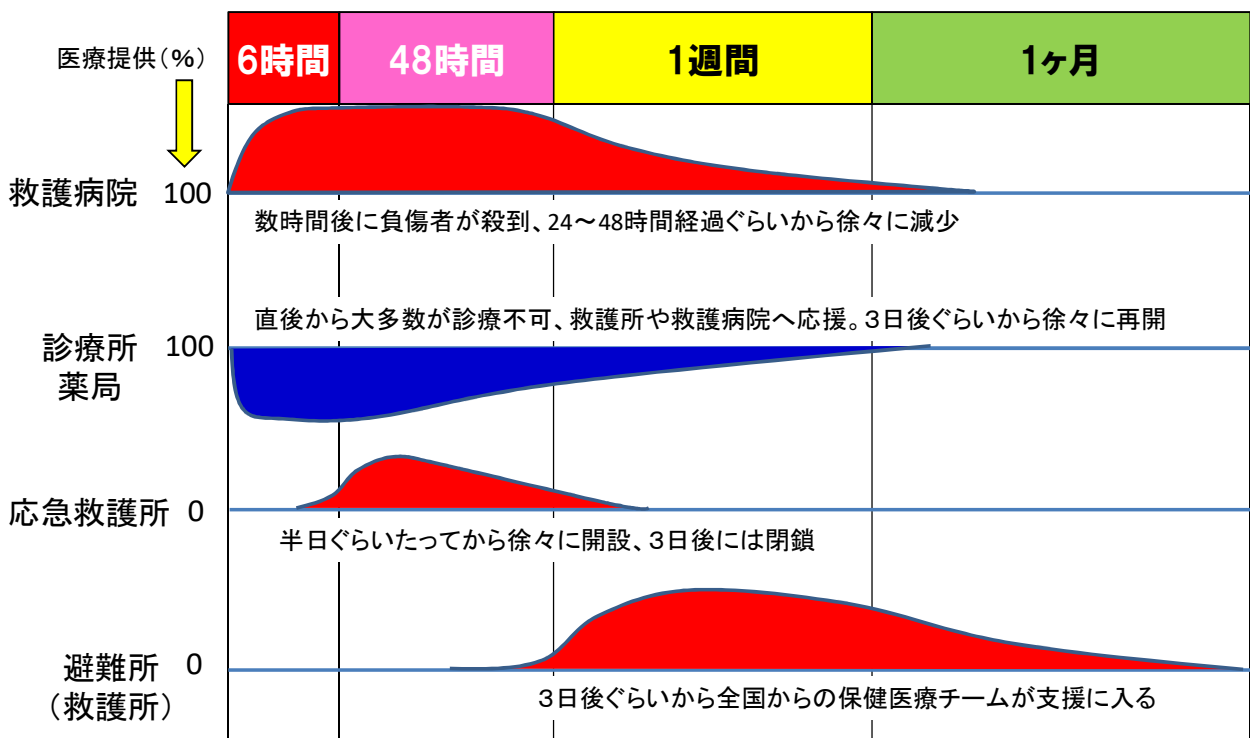
対応

- ・発災後早期は、24時間医療関係者のいる**救護病院を中心**として受け入れる。
- ・医療関係者の安否確認を行い、参集可能な人数を把握する。
- ・地域で重症者等を発見した場合は、**自助・共助で救護病院に搬送**する。
- ・避難所等の軽症者は、**市民による応急手当**で対応する。
- ・**救護病院に負傷者が殺到**した場合は、**病院前救護所又は近隣の救護所を開設**し、軽症者を誘導する。
- ・その他の救護所については、状況に応じて開設する。（概ね3日で閉鎖）



3

時間経過とともに変わる医療提供



4

災害時の医療救護施設

①災害拠点病院（県知事指定） ・・・5病院

浜松医療センター、浜松医科大学
聖隷浜松病院、聖隷三方原病院
浜松赤十字病院

主に
重症者

実際には・・・
二次救急病院

②救護病院（市指定） ・・・15病院

災害拠点病院を含む

主に
中等症者

二次救急病院
救護病院

③救護所（市指定） ・・・73施設

主に
軽症者

二次救急病院
救護病院
診療所

医療救護活動の機能を分担

5

ケガ人を助けるためにすること

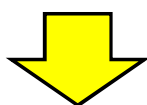
- 歩けなくて意識がない方【重症】は、災害拠点病院へ（救急車、自助共助）
- 歩けない方【中等症】は、救護病院へ（救急車、自助共助）
- 歩ける方【軽症】は自助共助で応急手当、しばらく経ってから、救護所が開設されたら救護所へ、開設されていない場合は近隣の医療機関へ
- 避難者で、近隣の医療機関に行けない方は避難所への巡回診療で受診



6

災害医療の目的

- 防ぎえた災害死の回避（災害関連死含む）
- 多数の負傷者に対して最良の結果を生み出す
- 限られた医療資源で最大の効果をあげる



平時の医療システムとは異なる
システムの導入

7

災害医療で重要となるテーマ

■ 広域医療搬送の必要性

- 広域（被災地外）搬送拠点（自衛隊浜松基地）

■ クラッシュ症候群への対応

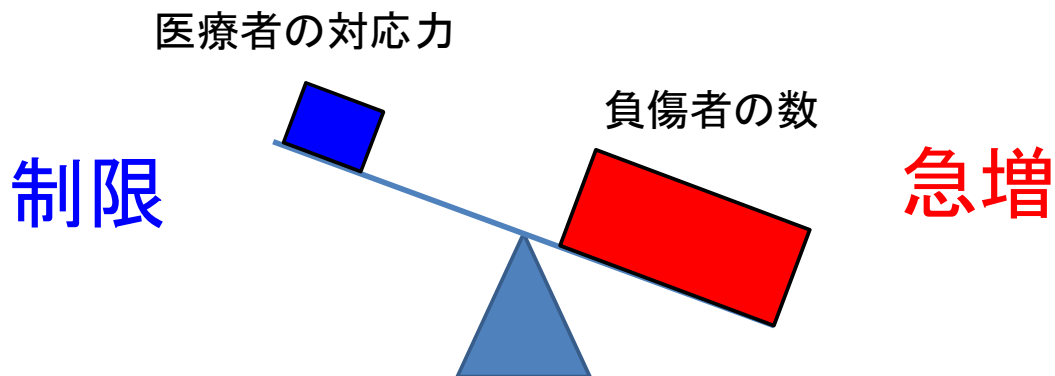
- 医療関係者だけでなく、行政、消防、自衛隊、ボランティアも知っておく必要がある

■ 市民の力

- 共助、搬送

8

大規模災害時にはトリアージが必要



- 多数の負傷者が発生した場合、治療をすれば助けられる負傷者を早く見つけ、治療に結び付けようとする組織的な診断法
⇒ **トリアージ**という

9

トリアージの目的

- 治療不要な軽症傷病者を除外する
- 救命不可能な患者に、時間や医療資源を費やさない
- 緊急性の高い患者を選別し、搬送・治療の優先順位を決める

市民トリアージの役割

- ・ トリアージは医師や救急隊の仕事
- ・ 市民はトリアージを受ける側
- ・ 大規模災害時は被災現場に医師や救急隊がすぐに駆け付けることができない
- ・ 被災現場で市民が軽傷者をより分けることができれば、重傷者はより早く病院に運ばれることになる

市民トリアージ＝搬送トリアージ

11

トリアージのカテゴリー

赤	緊急治療群（Ⅰ） 直ちに治療の必要性があるもの
黄	非緊急治療群（Ⅱ） 入院治療は必要だが、多少治療を遅らせても生命に危険性がない
緑	治療不要もしくは軽処置群（Ⅲ） 軽症外傷や外来通院レベルで対応可能なもの
黒	死亡もしくは救命困難群（Ⅳ） 生命徴候がないもの 平時でも救命が不可能、またはその状況下では救命・生存の可能性の明らかなにないもの

命にかかわらないケガは軽傷

12

市民は具体的には何をする？

- 手や足を2時間以上はさまれていなかったか確認する
- 歩けるケガ人を救護所へ誘導する
(救護所が開設された場合)
- 呼吸をしているか確認する

一人でも多くの命を救うことが目的
・・・軽症な人ほど大きい声

13

クラッシュ症候群

手足を2時間以上挟まれていた。麻痺がある

- 酸素不足で筋肉組織の破壊が進む
- 圧迫が除去されると血流が再開し、細胞の中身(カリウムなど)が全身へ

赤ワイン色の尿

心停止

急性腎不全

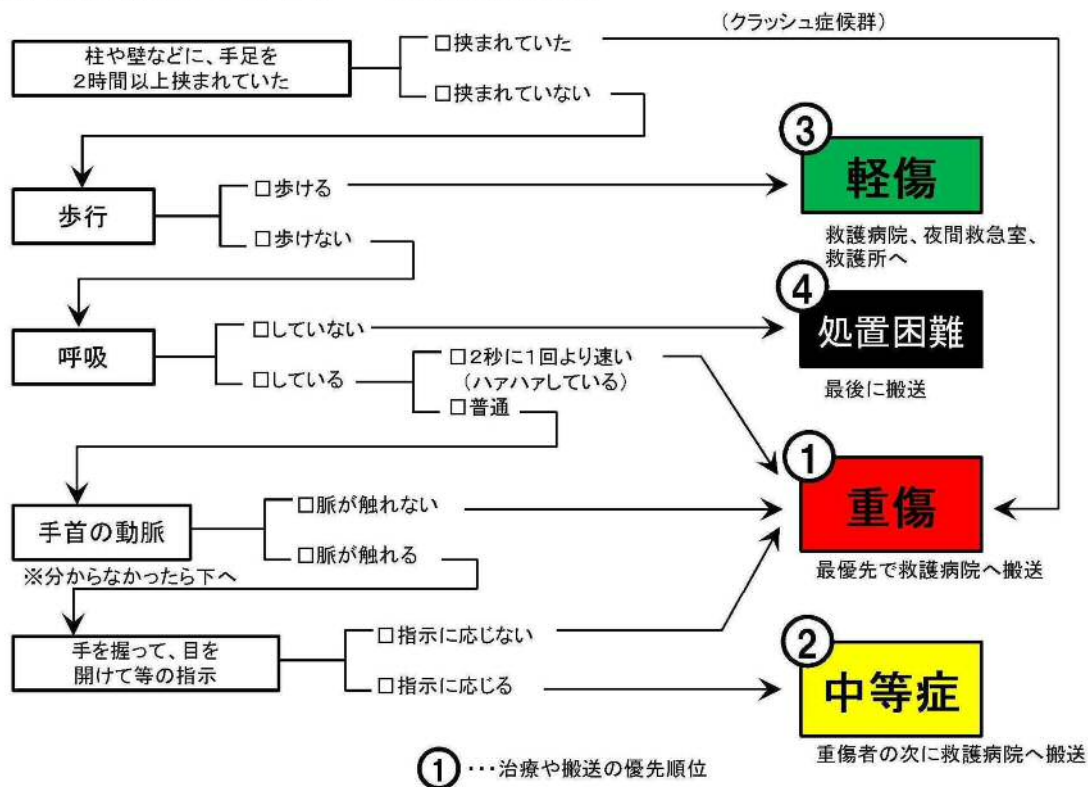
- 水分を飲ませながら救出する
- 救出後も水を飲ませる

災害拠点病院へ運ぶ！

14

【搬送優先度チェック】

誘導に従いチェックし、①～④のいずれかに至った時点で終了
○で囲んでください。



15

まとめ①

一人でも多くの命を救うために

- 手や足を2時間以上挟まれていたら
災害拠点病院へ
- 中等症者は救護病院へ
- 軽傷者は救護所へ(開設されたら)

トリアージは病院で医療者が行います

16

まとめ②

- 市民はトリアージと呼ばなくて良い
- バイク、自転車、徒歩で車が通れる道を探し、車での搬送をまず追及する
- 軽傷者を身近なもので応急手当
(直接圧迫止血法、ラップ療法、骨折の固定など)
(応急手当を行い、ある程度時間が経ってから医療機関へ)
- 市民トリアージ(搬送トリアージ)は医療行為ではない ⇒ 責任を負わない

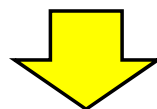
17

自 助

自助

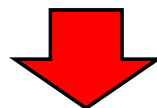
防災の基本は「**自助**」

自分の命は自分で守る
自分のことは自分で助ける



事前の備え

避難グッズ、家具の転倒防止、住宅の耐震補強 など



「救助される人」から「救助する人」へ

18

災害医療啓発動画

- 令和5年度に災害医療啓発動画を作成し、youtubeへ動画を投稿しています。
- 動画は災害時の医療提供体制や応急処置等を説明していますので是非ご覧ください。
- 動画について、地域の方やご家族へ広めていただけると幸いです。

浜松 もしも災害が起こったら

Q 検索



この用紙は、地域でけが人が多数発生した場合、搬送等の優先順位付けの目安にご活用ください。

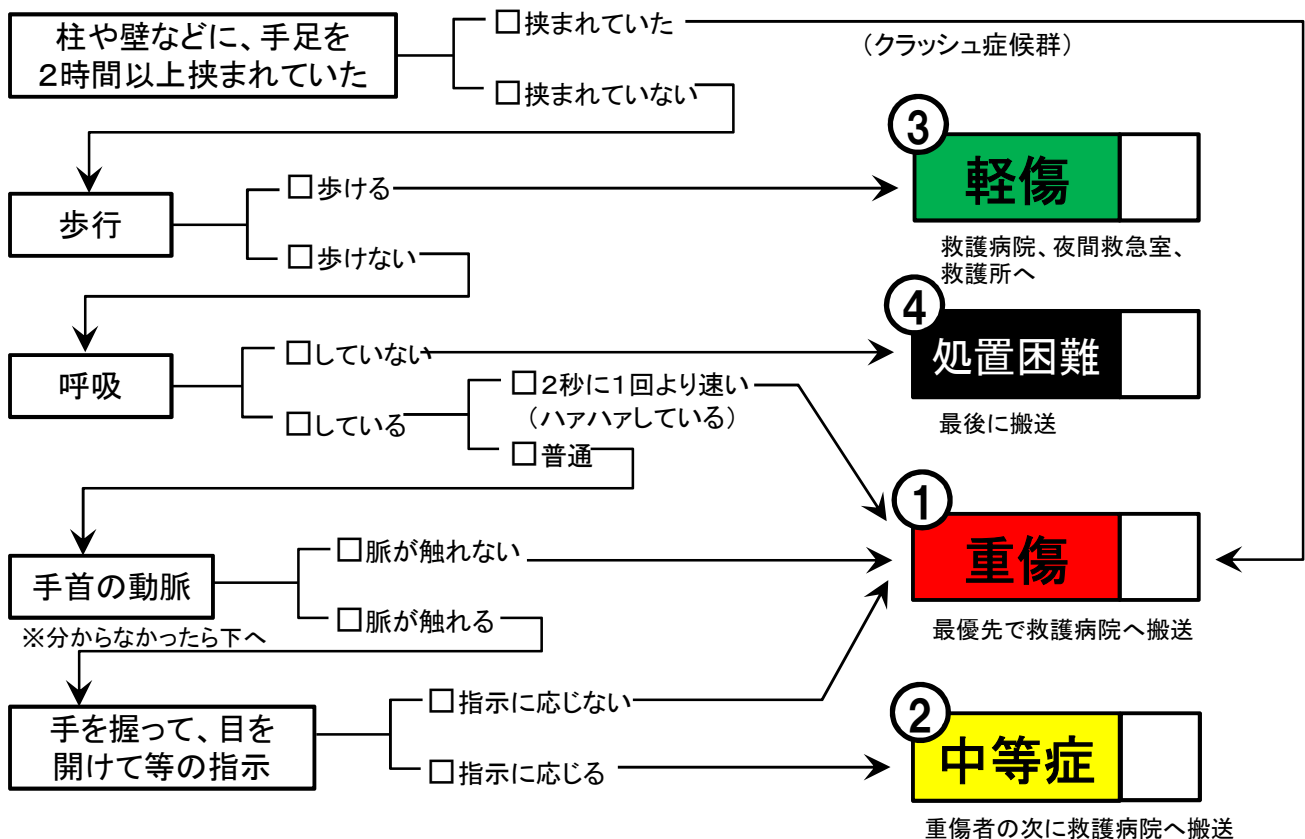
【けが人の状況】

けがをした人の氏名	年齢	性別 男 ・ 女
けがをした人の住所 市 区	電 話 — —	
運び始めた日時 又は 発見した日時 月 日 AM PM 時 分	運んだ人の名前	
自主防災隊名(自治会名)	運んだ先の医療機関名・救護所名	
その他(発見した状況等)		

※分かる範囲で記載してください。

※左上にパンチ等で穴をあけ、ゴムを通して、けがをした人の右手首等につけてください。

【搬送優先度チェック】 誘導に従いチェックし、①～④(優先順位)のいずれかに至った時点で終了。



救護病院等一覧

重傷	中等症	軽傷	施設名称	所在地	電話番号
○	○	△	聖隷浜松病院(災害拠点病院)	中区住吉2-12-13	053-474-2222
○	○	△	浜松医療センター(災害拠点病院)	中区富塚町329	053-453-7111
○	○	△	浜松医科大学医学部附属病院(災害拠点病院)	東区半田山1-20-2	053-435-2111
○	○	△	聖隷三方原病院(災害拠点病院)	北区三方原町3454	053-436-1251
○	○	△	浜松赤十字病院(災害拠点病院)	浜北区小林1088-2	053-401-1111
○	○	△	遠州病院	中区中央1-1-2	053-453-1111
○	○	△	浜松労災病院	東区将監町26	053-462-1211
×	○	○	浜松市リハビリテーション病院	中区和合北1-6-2	053-471-8331
×	○	○	浜松北病院	東区大瀬町1569	053-435-1111
×	○	○	松田病院	西区入野町754	053-448-5121
×	○	○	すずかけセントラル病院	南区田尻町120-2	053-443-0111
×	○	○	浜松南病院	南区白羽町27	053-443-2111
×	○	○	天竜病院	浜北区於呂4201-3	053-583-3111
×	○	○	十全記念病院	浜北区小松1701	053-586-1115
×	○	○	佐久間病院	天竜区佐久間町中部18-6	053-965-0054
×	×	○	浜松市夜間救急室(夜間の場合)	中区伝馬町311-2	053-455-0099
×	×	○	救護所	市内小学校等	

※医療機関の被災状況によって負傷者の受入可否が変わります。

※受診可能な医療機関情報は、防災ホッとメール等でお知らせします。

※救護所が市内小学校等に開設された場合、防災ホッとメール等でお知らせします。



QRコードリーダー機能のない場合、下記「空メール用アドレス」を直接入力して送信してください。

entry@city-hamamatsu.jp

市ホームページでも情報発信します。

浜松市 防災関連情報

検索

